

令和3年度第1回新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会開催結果（書面開催）

議事（1）「第5次推進計画における数値目標の達成状況」について

委員名	意見内容	回答等
村山委員	青色回転灯装備車委嘱団体数について、北区が78台と他区と比べ多いのは何か理由があるのでしょうか。	<p>北区では青パト委嘱団体のほか、民間の見守り団体として自治会、青少年育成協議会、大学などの団体が、それぞれの地域の防犯に取り組みたいということで、ご自身達でグループを作り、メンバーが車を出し合って登録しています。中心部と違い、郊外では集落間の距離が長かったり、人気が少ない所も多く、車を使った見守り活動に積極的に取り組んできた経緯があると聞いております。地域でも独自でカバーしきれないエリアをカバーしたいという区民の皆様の高い防犯意識から、台数と団体の増加につながったと考えています。</p> <p>また、目標値については、既存の委嘱団体数より高い目標数を設定しているためです。</p>
佐久間委員	青色回転灯装備車委嘱団体数について、北区が他区より団体数が多いのはなぜですか。目標値が高いのは、既存数が多いからですか。	
高橋伸絵委員	これまで経験のないコロナ禍にあり、（街頭防犯活動など数値目標）達成が難しいことは致し方ない。	令和2年度から新型コロナウイルス感染症のため街頭啓発活動を制限せざるを得ませんでした。目標達成するため、3密を回避し感染防止対策を取ったうえ、創意工夫しながら今後も積極的に活動を行っていきたいと考えています。
西村委員	街頭防犯活動の推進について、令和3年度（4～6月）18回、令和2年度76回となっているが、コロナ禍も影響しているのか、平成29年・平成30年と比較して減少していることが心配されます。	

議事（２）「第５次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例」について

委員名	意見内容	回答等
村山委員	各区や担当課で素晴らしい事業をされていますので、良い事業が他区でも活かせるような、情報交換などの仕組みがあると良いと思いました。	各区がそれぞれ具体的な取り組みを考え、警察等関係機関・団体と連携しながら事業を進めています。 本年度当初に担当者会議を開催し情報交換を行ったりしていますが
高橋伸絵委員	狂犬病ワクチン接種時での「ながらパトロール」のお願いや高齢者免許更新時・ワクチン接種会場での特殊詐欺被害防止広報は有効な場として全市的に試みて欲しい。	各区の取組みを定期的に紹介する文書を作成するなど情報共有に努めます。
齋藤委員	子どもの体験型安全教室の全市的な取り組みは非常に有効と認めます。退職後、「一人でも被害に遭わないために。」を目的に、登下校の見守り活動や子どもの体験型安全教室にボランティアとして参加している。この教室で１年生の児童は防犯ブザーの鳴らし方など基本的な動作を実際に体験しながら習得します。子どもの体験型安全教室は、今後も引き続き実施してもらいたいと思います。	子どもの体験型安全教室は、市でも非常に力を入れている事業で、民間会社分を含めて全 106 校で開催し、各クラス毎に教室を行っています。この事業は年数も経ってききましたので、すでに全学年の児童がこの教室を受けたという年数になっています。引き続きこの事業に積極的に取り組んでいきたいと考えています。
西村委員	各地区で大変活発に事業に取り組まれており心強いです。	
佐久間委員	各区、各機関が様々な取り組みをされていることを知り、各機関が安心・安全なまちづくりに尽力されていることに一市民として心強く思った。知られていない活動も多いため、より多くの人に意識してもらうために、可能であればPR方法を検討していくとさらに効果が期待できるのではないかと感じた。	引き続き、安心して安全なまちづくりのため、街頭啓発活動や防犯講習会など積極的に各種活動に取り組んでいきます。 また、地道な活動も継続して行いつつ、市民の皆様への周知方法も検討して参ります。
高橋誠一委員	自治会等への防犯灯・各種補助金について、かつて青色防犯灯設置推進志向があり、下町地区は早急に取り入れた経緯がある。 現在はLED 灯重視で青色防犯灯が少なくなっているが、LED 灯同様に青色防犯灯を設置している自治会には補助金を一緒にしてほしい。	近年は青色のLED 灯も各企業から販売されているようです。 本市の政策として、従来の蛍光灯などではなく環境配慮に優れたLED 灯の設置を推奨しますので、今後、取替えの際はLED 灯に切替えていただきたいと思います。
長井委員	通学路等における安全な環境の整備について、令和３年度実施事業として、自治会等への防犯灯の設置や電気料金の補助が挙げられている。最近日はも短くなり、防犯灯のありがたみと必要性を実感している。全国的には市などが防犯灯を設置し管理する自治体があるようだ。新潟市の場合、設置・管理も自治会等になっているようだが、自治会にとっても負担がかかる問題なので、設置に踏み出せない実態もあると聞いている。 通学路の安全性向上のため、もっと思い切った予算措置を働きかけられないものだろうか。	本市の防犯灯設置による防犯対策の考え方は、自治会等が設置・管理し係る費用を市が補助するという協働の形態をとって実施するものです。自治会等の負担を軽減するため、LED 灯の電気料については、毎年、12カ月分の全額を補助しています。また、LED 灯は従来のものより長寿命化され交換頻度が減少するなど、新設・取替えにかかる負担が軽減されてきています。持続可能な地域自治活動としていくため、今後も引き続き自治会等の支援に努めて参ります。

議事（3）「第6次推進計画（案）」について

委員名	意見内容	回答等
西村委員	<p>第2章第5施設錠の状況において、施設錠状況、特に空き巣は全国平均と比較して「無施設錠率」が高いことから、より一層の広報啓発活動が求められると思います。</p>	<p>鍵かけについて、乗物盗であればツーロックであったり、それ以外にもしっかりと施設錠するようチラシを街頭で配ったりなど啓発活動を行っております。犯罪の総数が減っている中で窃盗の割合は高くなっているため、さらに関係機関・団体と連携して活動を推進していきたいと考えています。</p>
長井委員	<p>第2章第9・4ネット上における犯罪のうち被害児童の推移について、核家族や共働きの家庭が多く、児童だけで家にいるケースが考えられ、また、携帯電話の普及により、インターネットに関係する犯罪が年々増加しています。詳しくはありませんが、興味をそそるような畏があるのではないかと考えてしまいます。是非、児童や保護者に対して啓発に取り組めたらなと感じました。</p>	<p>SNSに関しては、インターネットの正しい利用やトラブル防止について小・中・高校生に「非行・被害防止キャンペーン」等の活動を通じて啓発活動を行っています。 今後も警察等関係機関・団体と連携して取り組みを進めていきます。委員の皆様からもご協力をお願いいたします。</p>
西村委員	<p>第4章第2中央区の重点取り組み事項の記載内容で、「窃盗犯の認知件数が市内の約3分の1を占める。」とありますが、重点取り組み事項として中央区においても「住宅対象侵入盗被害防止対策」を是非加えていただきたいと思われまます。空き巣被害の多発する夕方時間帯、特に10月～12月に住宅街において警察車両による安全パトロールなどを強化していただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、中央区においても乗物盗、万引きのほか「住宅対象侵入盗被害防止対策」を含めて、「侵入盗などの窃盗被害防止対策」を重点取り組み事項とします。 また、パトロール強化について、新潟市の青色回転灯装着車によるパトロールも実施していますが、警察等関係機関と連携し強化に努めて参ります。</p>
長井委員	<p>第5章第2・1 地域における防犯活動 私は見守り隊として活動しており、登下校時に子ども達と顔を合わせ、声かけをしています。地域の大人とのあいさつではありますが、子ども達に挨拶の大切さが伝わればよいと思っておりますので、お力添えをお願いしたい。また、コミ協、自治会、PTAなど、多くの人たちからご協力が得られるよう啓発をお願いしたい。</p>	<p>あいさつはコミュニケーションの基本です。また、防犯の観点から見てもあいさつを交わすことで相手の顔を確認できるため、不審者の立場からするとあいさつや声掛けをされると犯罪をためらう場合が多いことから、犯罪抑止効果が見込まれます。 市内各地区において青少年育成協議会による声掛けやあいさつ運動の呼びかけを行っています。さらに多くの方の協力を得られるよう周知に努めて参ります。</p>
野口委員	<p>第5章第2・4犯罪被害者等に対する支援につき、「特化条例制定に向けた積極的取組」に関する記載を挿入されたい。</p>	<p>特化条例の制定については、関係団体からも要望をいただいております。県犯罪被害者等支援条例施行後の県及び市町村の動向や他都市の取り組みも参考に検討中です。</p>

委員名	意見内容	回答等
長井委員	<p>昨年の協議会の中で、野口委員から犯罪被害者の支援について意見がありました。第5次の内容から、今回の第6次計画（案）ではより具体的に記載してあります。</p> <p>その中で、関係機関・団体との連携及び協力の「イ 民間の犯罪被害者支援団体の活動を支援します。」とありますが、どのような活動を行っているのか内容が分かれば教えてください。</p> <p>また、過去において実績を把握していたら教えてください。</p>	<p>本市では、新潟県公安委員会が指定する県内唯一の犯罪被害者等早期援助団体である（公社）にいがた被害者支援センターに対し、同センターの活動に関する広報協力を行ってきました。</p> <p>そのほか、平成21年度からは、犯罪被害者等の自助グループ活動の支援業務を委託する形で支援しています。</p> <p>また、市民から本やCDなどを寄贈いただくことで、同センターの活動費用の寄付につながる「ホンデリング」を周知するチラシを図書館へ設置（令和元年度）したほか、本年度（令和3年度）は、県と共催するパネル展において本などの回収を実施しています。</p>
長井委員	<p>第5章第3・2通学路等における防犯性の向上</p> <p>地域住民・関係機関等との連携について、現在、市内の学校では、教職員の勤務時間外の電話対応は行わないことになっている。先日、小学校の通学路で見守り活動を行っていた際、児童から体調不良の申し出を受け、児童から「家に連絡をしてほしい」と頼まれた。学校では朝の電話対応が始まる時間が決められており、電話が繋がらなかったため直接学校へ向かった。</p> <p>時間外の電話対応は教育委員会が直接行うことになっているようだが、現場での緊急対応が可能なのか不安が残った。登下校中における見守り隊と学校等の連絡手段について調整しておく必要があるのではないだろうか。</p>	<p>見守り隊の方々に、市役所警備室の電話番号を配付して、緊急性のある時に連絡してもらうようにします。警備室から市教育委員会→学校管理職と連絡をつなぎ、学校と連絡を取ります。</p>
高橋誠一委員	<p>第5章第3・7防犯カメラ設置者への啓発普及について、現在、犯罪検挙に最大に役立っているものは、防犯カメラが様々な場所に設置されているからだと思います。</p> <p>犯罪者が増えない様にするには、さらなるカメラの普及が必要だと考えられますので、今年度同様に5/6設置補助の継続並びに「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」の簡略化を望みます。</p>	<p>令和元年度に補助金を使い防犯カメラを設置した団体に対し、アンケート調査を実施し、「地域の犯罪抑止対策として防犯カメラは役に立っている」「防犯カメラの設置は地域の方々の防犯意識の向上に役立っている」等肯定する回答が大多数を占めており、住民の防犯意識の向上などに一定の効果が認められ、犯罪抑止効果があると思われます。</p> <p>一方で管理・運用においては個人情報保護やプライバシー権を侵害しないよう留意する必要があります。法律などに反しないよう適正に運用するため、新潟県が防犯カメラの設置・利用に際して必要な事項を定めているものです。また、全国の多くの自治体でも同様の基準が設けられています。</p> <p>なお、防犯カメラ整備補助金は本年度までの3年間、重点的に子どもの見守り活動の補完を目的に設置促進してきたもので、本年度で終了となります。来年度以降は地域活動補助金の活用をご検討ください。</p>

委員名	意見内容	回答等
高橋伸絵 委員	(第5次推進計画からの変更事項について、) 変更理由が明確であり、充実した内容と思う。	ありがとうございます。 より充実した内容となるよう委員の皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと考えています。
佐久間委員	推進計画(案)は市民に理解しやすい、より分かりやすい内容となり良いと思いました。	

その他

委員名	意見内容	回答等
高橋伸絵 委員	新聞記事にて『狙われる子どもたち SNS と県内の性被害』という特集がありました。この様な子どもをめぐる犯罪被害に対しても十分な手立て、取り組みの必要性を感じます。 コロナ禍にあっての家庭内での子どもに対する虐待やDVの増加に伴う被害防止への取組みにも力点が欲しいところです。	SNS に関しては、インターネットの正しい利用やトラブル防止について小・中・高校生に啓発活動を行っています。今後も警察等関係機関・団体と連携して取り組みを進めていきます。 また、児童虐待やDVについては、各区での相談窓口を設け、専門相談員を配置しているほか、啓発活動や講習会などを開催し市民の皆様の理解を深めていただけるよう努めています。 特にコロナ禍においては、子どもからの直接的な相談を促す目的で、相談先を明記した相談カードを各児童生徒に配布する取り組みを実施しています。引き続き、被害防止に向け取り組んで参ります。
中野委員	行政や警察、一部のボランティアだけが防犯意識を持って活動していても犯罪を未然に防ぐことは難しいと思います。実際誰かが犠牲になる犯罪が起きた直後は市民の意識も高まり警戒するようになりますが、それも時間とともに薄れていくのが現実です。その薄れているときに何をすることが重要になってくると思いますので、効果的な広報活動、見守り、対策を、特に若い世代に向けて発信し、巻き込んでいくことが重要だと思いました。	例えば、特殊詐欺被害者の多くが65歳以上の高齢者で、高齢者に対して広報活動など対策を取るだけでなく、子や孫世代への広報活動も必要だと考えています。 共働き世帯数は20政令市の中で最も多く、また、ボランティアの方も高齢化が進んでいるようなので、あらゆる世代に対しての働きかけに努めて参ります。